栗東ふくし

社協シンボルマーク

No.189
2010.5.1

～あなたと私をつなぐ心の福祉～

編集・発行　栗東市社会福祉協議会

完璧な親なんていない！ ノーバディーズパーフェクト ～親支援グループはやま～

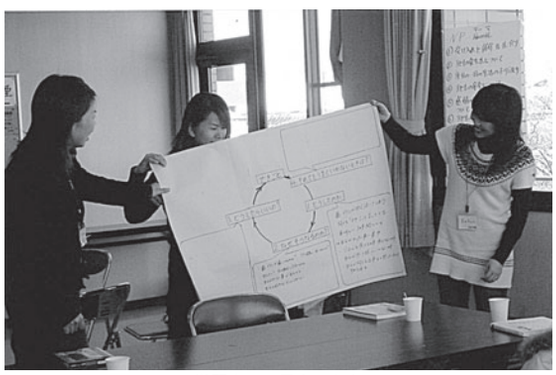

学習中のお母さんたち

「ノーバディーズパーフェクト」のプログラム、これはカナダでうまれた、０歳から５歳までの子どもをもつ親を対象に、子育てで気になっていることや関心のあることをグループで出しあって話しあいながら、自分にあった子育ての仕方を学んでいくものです。

親が自分の長所に気づき、健康で幸福な子どもを育てるための前向きな方法を見いだせるよう支援する目的があります。10人前後のグループで、１回２時間、週１回で8回連続で行うプログラムです。

近年開発が進み、育児人口が増えつつある葉山学区ですが、市外からの転入者も多く、子育てに不安、負担を抱えておられる親も少なくありません。そんな親たちを応援したいと、民生委員・児童委員、地域のボランティアが中心となって結成した「親支援グループはやま」では、平成20年よりこの「ノーバディーズパーフェクト」のプログラムをスタート。これまでに40名あまりの修了者があります。参加者からは、子育てはしんどいこともあるけれど工夫して楽しめるようになった、子どもの成長を感じ、喜べるようになったとの声が。

今後はこの活動を市内全域に広げていきたい、そしてこのプログラムに限らず親子のつどいやサロンを開催し、地域の子育てを終えた方、有資格者、地域の方々みんなで子育てのことを考え、関わっていけたら…とのことです！

元気に遊んでいます！

地域で子どもたちの成長を見守りましょう！

ー５月５日～11 日は児童福祉週間ですー

こんにちは!! 学童保育所です♪

治田西学童保育所　～どんぐりクラブ・よつばクラブ～

みんなでポーズ

平成22年4月から、治田西学童保育所は大規模化により、治田西第一学童保育所どんぐりクラブと治田西第二学童保育所よつばクラブに分割されました。

治田西第二学童保育所よつばクラブは、４月１日現在66名の子ども達を迎えスタートしました。今まで同じ学童保育所に通っていた子どもたちが地域ごとに分かれたことにより、今までのように部屋を自由に行ききできなくなったりと、少し不満なところもあるようですが、外で遊ぶ時はみんな一緒に楽しく遊んでいます。

春休みにはお花見やミニ運動会を一緒にして交流しました。今後も交流行事を行い、それぞれの学童保育の良さも出していき、子ども達にとって楽しく過ごせる学童保育にしていきたいと思います。

お知らせします！

平成22年度社会福祉法人栗東市社会福祉協議会事業計画

1．基本方針

社会福祉協議会は、社会福祉法第107条において、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と明記されているとおり、だれもが地域で安心して暮らしていける福祉のまちづくり活動を展開していく公共性の高い民間の自主的な団体です。

社会福祉法人栗東市社会福祉協議会（以下、「社協」という。）は、地域福祉・在宅福祉の推進を図るため、住民自治活動の支援のための体制づくりや老人福祉センターの管理運営、ホームヘルパー派遣事業、デイサービス事業などの委託事業を通じて人的・物的諸条件が整備されてきました。平成12年4月より、介護保険制度が導入されサービス事業が自主運営と変遷していく過程で、効率的・効果的経営が求められるようになると共に、平成16年度からは指定管理者制度が導入され、なごやかセンターに続き、老人福祉センターやすらぎの家、ゆうあいの家、平成19年度からは市内9学区の学童保育所についても当該制度の下で社協が運営を担い、利用拡大と効率的運営がますます求められるようになってきています。

そのような状況推移の中、社会の厳しい経済情勢、それが影響を及ぼす県・市における緊縮財政と併せて、年々社協の財政状況が低下傾向にあり、経費の縮減、職員意識改革が求められ、これの解決に向けた取り組みを進め、社協が民間の自主的な組織として自立した、なお一層の積極的戦略、財政を含めた中長期的な指針を打出していく必要があります。

また、前述の社会的背景・経済情勢は、誰もが「住み慣れた地域で暮らし続けたい」という願いの中、住民生活や雇用情勢にも大きな影響を及ぼし、従来からの少子高齢化、地域や人間関係の希薄化などの生活課題と併せて、多様化する社会課題に対して、生活支援や地域社会での支え合いの構築など、社協としてもニーズへの適切な対応・支援を行っていく必要があります。

社協は、地域福祉の主体として住民や団体・組織の参加と協力により、社会福祉政策の動向に即した事業・活動を展開してきましたが、このような社会背景の下、今後さらに住民ニーズを的確に捉えるために、今年度から「地域福祉活動計画」の策定に本格的に着手し、住民の生活課題の把握と、解決に必要なサービスのあり方等を検証し、民間の自主的な福祉活動の中核として、地域住民やボランティア、民生委員児童委員など地域福祉に関わる人たちとのネットワークをさらに強め、各福祉サービス事業と連携させながら、地域福祉の向上に努めてまいります。

2．重点目標

（1）組織管理体制の強化
（2）地域福祉活動の推進
（3）介護保険事業等の実施
（4）介護予防関連事業の実施

3．具体的な推進事業

（1）会務の運営

社協組織体制や人材育成の強化を図るとともに、経費の節減、環境に配慮した事業を推進します。

○理事会・評議員会・監事会・三役会等役員会の定期開催
○第三者委員の設置
○各課（総務課・地域福祉課・事業課）による役割分担と情報共有のための各会議、協議の場の定期開催
○職員によるテーマ別部会の設置と協議
○人事労務管理体制の強化
○経理管理体制の強化
○適正な収入の確保と経費の削減
○人材育成研修の実施
○同和問題、人権に関する学習会の開催及び研修会への参加
○ISO14001（環境マネジメントシステム）の遵守

（2）地域福祉活動の推進

①小地域における地域づくりや介護予防を目的とした「ふれあいいきいきサロン活動」の支援
○小地域を拠点に実施される「ネットワーク活動」や「ふれあいいきいきサロン活動」等の相談・支援
○「ふれあいいきいきサロン活動」への備品貸出
○ふれあい出前講座の実施

②地域福祉活動計画を策定し、具体的な地域福祉活動をすすめていきます。
○計画策定にむけての課内協議
○職員学習会の実施
○策定委員会・作業委員会の開催、協議
○職員ワーキングチーム会議の開催

③各種団体等の連携による小地域福祉活動の推進
○地域振興協議会福祉部会との協働活動の実施
○民生委員児童委員協議会との連携
○地域懇談会の開催
○当事者組織活動の支援
○災害ボランティア養成
○ボランティア・市民活動支援センターとの協働事業の実施

（3）介護予防事業の実施

自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防事業を実施します。
○老人福祉センターでの健康・予防指導および介護予防指導
○健康運動指導士による機能訓練等の実施
○「ふれあいいきいきサロン活動」の相談・支援

（4）介護保険事業・障害者支援事業の実施

学区単位での効率的・効果的な介護サービスを一体的に提供するために、通所介護事業等を老人福祉センターに拠点をおいて実施します。
○居宅介護支援事業
○訪問介護事業・介護予防訪問介護事業
○通所介護事業・介護予防通所介護事業
○居宅介護事業
○身体障害者デイサービス事業

（5）在宅福祉サービスの推進

誰もが住みなれた地域で暮らすことができるように、要援護者に対し在宅福祉サービスを推進します。
○給食サービス事業
○生きがいデイサービス事業の実施
○在宅介護用品・用具に関する相談、貸し出し

（6）地域福祉権利擁護事業の実施

認知症高齢者、知的障害・精神障害のある方で判断能力が不十分な方を対象に、福祉サービスの利用手続きや、利用料の支払い、日常的な金銭管理等の援助を行います。

（7）相談機能の充実

住民が直面している各種相談・生活課題に適宜応えていくために、相談体制の充実を図ります。
○総合相談事業の実施
○各種福祉資金貸付の相談・受付

（8）住民啓発・情報提供の推進

地域福祉活動をはじめ、社会福祉に関する情報を提供し、活力ある福祉のまちづくりに寄与します。
○広報紙の発行
○ホームページ情報の充実
○社協概要パンフレットの作成
○社会福祉大会の開催

（9）老人福祉センターの運営管理（やすらぎの家・ゆうあいの家・なごやかセンター）

老人福祉センターを拠点として、住みなれた地域での生活を維持するために、地域福祉充実の一環として、地域に密着した事業を展開します。
○高齢者の教養の向上と生きがいをもって明るく元気に暮らしていくために、学習や教養を高める事業を実施します。また、自主活動クラブの組織化を推進し、高齢者の自立した活動を支援し、老人福祉センター事業の企画・運営に参画してもらい、生きがい活動に結び付けていきます。
○世代間交流事業の実施
○介護予防事業の実施
○地域懇談会・ふれあい出前講座等の開催
○「ふれあいいきいきサロン活動」への支援
○各種会合等貸し館業務
○巡回バスの運行

（10）学童保育所事業

放課後に保護者の監護が受けられない小学校に就学している児童に対し、家庭に代わる生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行い、児童の健全な育成に努めます。
○9小学校区の学童保育所の運営管理
○自主的事業の実施

（11）活動財源の拡充

○社協会費（一般会費・賛助会費）の加入促進（社協会員意識の理解を深めるため、自治会組織への浸透と各種関係機関・団体等への協力依頼と住民への啓発）
○善意銀行事業（寄付金・物品等、善意をお預かりし、社会福祉事業に活用）
○福祉基金の運用検討

（12）その他、地域福祉を推進するための活動

○共同募金運動の推進（共同募金・歳末たすけあい募金）

平成22年度　栗東市社会福祉協議会　予算

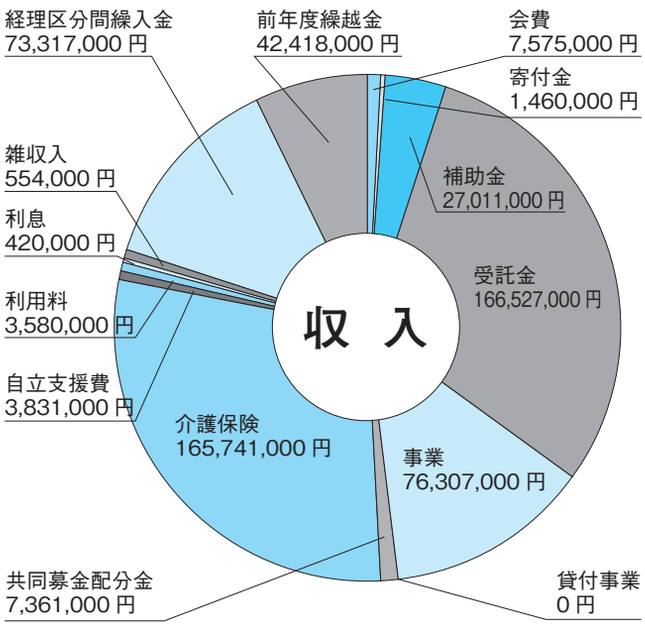

収入合計
576,102,000 円

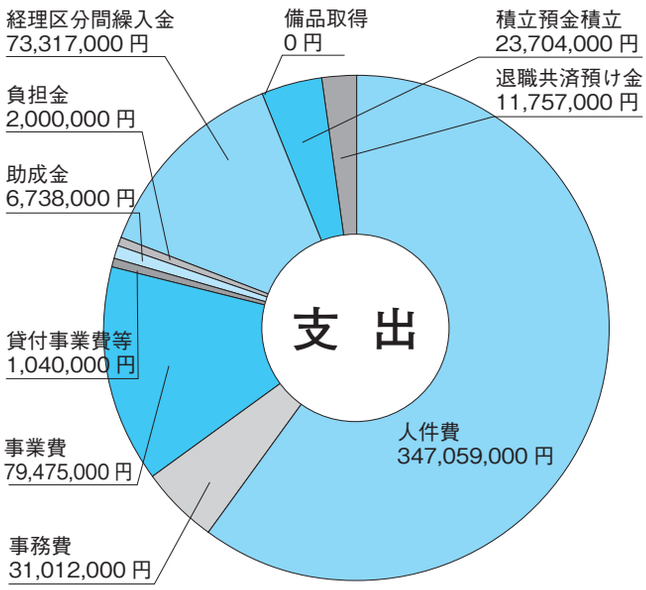

支出合計
576,102,000 円

経理区分ごとの支出内訳

支出合計　576,102 千円（単位千円）

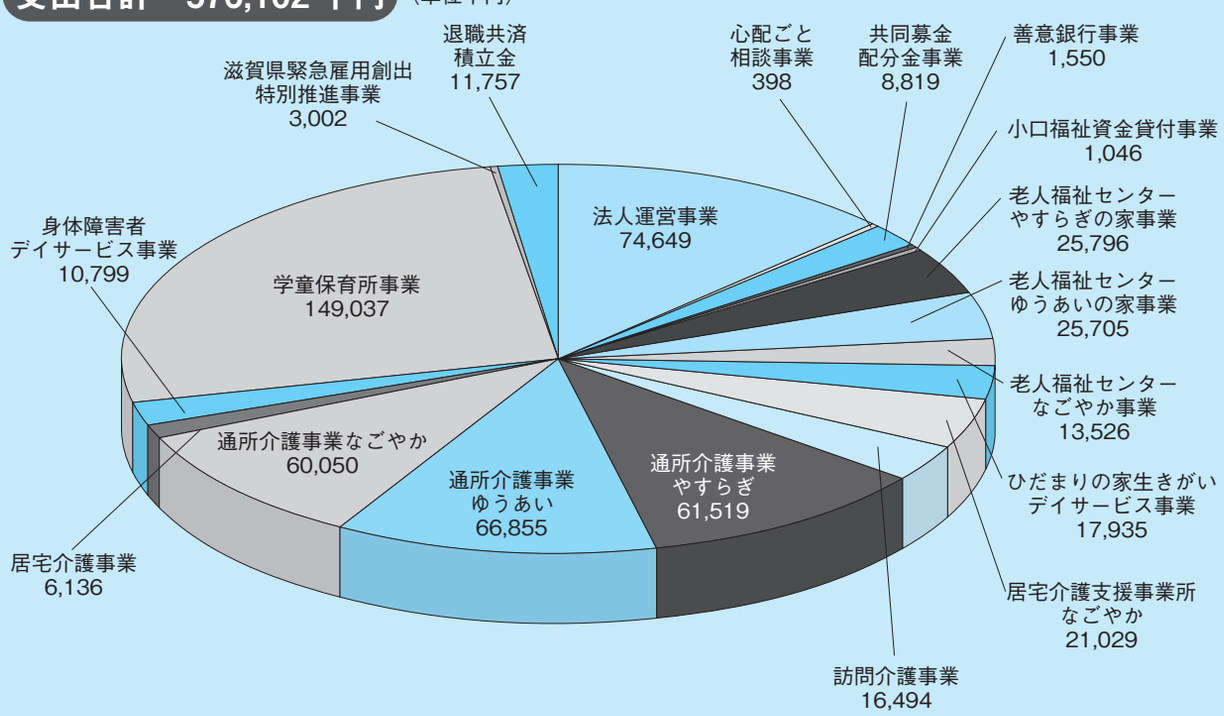

第37回　栗東市社会福祉大会　開催

３月７日（日）、なごやかセンターにおいて栗東市社会福祉大会を開催いたしましたところ、約150名のみなさまにご参加いただき、誠にありがとうございました。

今大会で表彰されました方々をご紹介いたします。（敬称略）

《社会福祉協議会長表彰》

●社会福祉功労者（表彰状）

長年にわたり、各団体の組織運営と発展に活躍されるとともに、社会福祉の高揚に尽力されました。

・山本紀子（安養寺）　・伊勢村鋭一（安養寺）
・上田玄雄（上鈎）　・木村ふさ（綣）
・須田武志（大橋）　・辻　多喜子（六地蔵）

長年にわたり、病床に臥す親族の介護と孝養を続けられ、在宅福祉の向上に尽力されました。

・国松照雄（伊勢落）　・林　輝彦（六地蔵）
・島田富久雄（高野）　・中村清一郎（野尻）
・西田松代（綣）

●社会福祉事業協助者（感謝状）

栗東市善意銀行に多額の浄財を寄附いただきました。

・辻　源左衛門（御園）　・古川一明（小野）
・（有）三王都市開発（草津市）
・（社）滋賀県装削蹄師会（安養寺）
・栗東ライオンズクラブ（手原）
・三浦平次（御園）
・（社）滋賀県宅地建物取引業協会（手原）

《滋賀県共同募金会栗東支会長表彰》

●共同募金協助者（感謝状）

共同募金運動・歳末たすけあい運動に多額の浄財を寄附いただきました。

・（社）日本調教師会関西本部（御園）
・（財）日本ゴルフ協会（目川）
・栗東市老人クラブ連合会（安養寺）
・オイレス工業（株）（出庭）

【記念講演】　「夢さえあれば」　内藤洋子先生

昭和24年に名古屋市に生まれ、下町商店街で戦後の物のない時代に父が金物店をはじめました。６歳下に弟が生まれ、両親は幼いころから私と弟にとても愛情を注いでくれました。しかし小学校６年生のときに父が、高校２年生のときに母が病気で亡くなり、弟（現在野球解説者、平野謙さん）と２人で生活をすることになりました。辛いこともたくさんありましたが、友人や多くの人に支えられ、高校を１年休学して金物店を経営しました。友人の祖母の助けで高校を無事卒業しましたが、近くに大型スーパーができたことにより業績が低下し、店を売却することになってしまいました。しかしながらその時に得られた資金をもとに引っ越し、生活を再建することができました。

記念講演の模様

どんな時も私と弟の支えになったものは、父から亡くなる前にもらった手紙でした。その内容は「きょうだい仲良く」「母親には孝行を」「結婚相手はお金ではなく、人柄で選ぶこと」…等というものです。困ったときにはいつもこの手紙を開いてきました。

今回、「福祉大会」に寄せていただき「福祉」について少し考えてみると、福祉とは周りの人に関心を持ち、「思いやり貯金」をして、それを必要なときに少しずつ取り崩していくという営みなのではないでしょうか。そして福祉というのは「無理なく」していかなければならないものではないでしょうか…ともおっしゃっていました。

栗東市視覚障がい者の会を立ち上げました！

平成22年4月1日、栗東市視覚障がい者の方の会が立ち上がりました。

視覚障がい者福祉協会として平成21年2月まで活動をしてきましたが、解散してしまい、活動がなくなっていました。やはり、市内の視覚障がい者の方々が集まり、情報交換を行ったり、お互いに高めあったりする場が必要と、新たに会を結成されました。現在、会員は5名。

一人でも、近いところは歩いていけるように、そして点字の読み書きができるようにということを目標に、これから各地に出掛けての歩行訓練や、点字の学習、会員相互の交流を実施していきたいとのことです。

視覚障がい者が一人で歩くのは大変なこと。歩道では、自転車が近づく時にはベルを鳴らしてほしい、公共施設やお店など、広い場所での移動は大変なので、できるだけ案内してほしい、そして信号があるところでは「赤です」「青になりましたよ」などと声かけをしてもらえるととても嬉しい、と会長の竹村忠夫さんは話して下さいました。

今後も会員を募集しています。ご連絡、お問い合わせは、竹村忠夫さん（電話 552-0567）まで。

視覚障がい者福祉協会で実施した歩行訓練

介護に関するご相談は老人福祉センターまで

地域にお住まいの高齢者、障がいをお持ちの方が、住みなれた環境で自分らしい生活を続けていただけるよう、社会福祉協議会では各老人福祉センターにて「介護相談」を実施しています。介護に関するお悩み等、お近くの老人福祉センターまでお気軽にご相談ください。

実施場所　なごやかセンター（安養寺 190　電話 554-6109）
老人福祉センターやすらぎの家（出庭 700-1　電話 554-0606）
老人福祉センターゆうあいの家（小柿 1-10-10　電話 554-1004）

実施日・時間　火～土曜日（8：30 ～ 17：15）
（お電話でのご相談もお受けします。）

車椅子の貸し出しを行っています

社会福祉協議会では、在宅で、通院、散歩、買い物等のため、一時的に車椅子を必要とされる場合に「短期」の貸し出しを行っています。

●貸し出しができる方

（1）原則として栗東市内に住所を有する方
（2）介護保険制度で車椅子のレンタルがご利用いただけない方
　※介護認定を受けておられる方は、介護保険制度の福祉用具のレンタルをご利用いただきます。
（3）突発的に車椅子が必要となられた方
（4）骨折などにより、肢体機能が不自由となられた方
　※身体障害者手帳をお持ちの方など、給付制度を優先してご利用いただきますが、お手元に車椅子が届くまでの間などは貸し出し可能です。
　詳しくは、**地域福祉課（TEL 554-6105）まで**お問い合わせください。

栗東あんなこと こんなこと

第16回 シルバーフェア 2010

会員相互の親睦、交流そして、地域の皆さんに日頃のご愛顧のお礼をこめて開かれたシルバーフェアは今年で16回目を迎えます。3月20日(土)は天候にも恵まれ、約800名という多くの方の参加で、盛大に行われました。

会場には屋台コーナー、仮設舞台での芸能披露、バザーコーナー、ミニSLと、小さな子どもからシルバー世代まで楽しめる場があり、なかでも日用品のバザーコーナー、そして屋台コーナーは大人気。参加者は思い思いのコーナーで楽しく過ごしていました。

「働く、学ぶ、遊ぶ、ボランティア活動」の4本柱を基本方針とするシルバー人材センター。その活動が今後も広がっていきますように!

大にぎわいのフェア

心あたたまる風景を栗東市内につくりませんか

「公園で親子が過ごす機会が増えればいいなぁ」と市内のインテリアのお店より、ベンチのご寄付をいただきました。ベンチの背には温かい言葉も入っています。地域のみなさんが公園でゆっくり語り合っていただければと思います。

ご希望の自治会に、このベンチを差し上げます。

希望される自治会様は電話にてお申し込みください。

(申し込み多数の場合は抽選となります)

※ 数に限りがありますので一自治会様一脚とさせて頂きます。

【ご連絡先】社会福祉協議会地域福祉課　電話 554-6105

【締め切り】5月20日(木)　正午

市内の公園でご活用下さい!

平成22年2月16日～平成22年4月15日

善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございました(敬称略)

《金銭》

◆山口　和男……100,000円
香典の一部を

◆匿名……500円

◆㈱三東工業社……3.132円

◆下戸山エルダー婦人会……17,677円

◆辰巳会 代表 青木繁吉……17,000円
同級会『辰巳会』を解散するにあたり
一般社会福祉事業寄附として

《物品》

◆青山　伸作……白菜(多数)

◆山本　正子……タオル・シーツ・石鹸等

◆インテリアハウス　ナカムラ……ベンチ　5脚

◆大宝西学童保育所　保護者会……和室 畳　上敷

◆富岡　睦美……毛布・テレカ・古切手

◆匿名……石鹸
一般社会福祉事業寄附として

(◆は預託者、◇は払い出し)

古切手、ベルマーク、ペットボトルキャップ ありがとうございました

・(有)アイム・テック
・目川老人クラブ
・ちふれん栗東
・いっきゅう会
・金勝学区民生委員児童委員一同
・寺田久男
・日本騎手クラブ関西支部
・中沢サロン
・津田カツ
・葉山小学校
・山本千代子
・栗東市役所　家庭・障がい福祉課
・スターライト工業
・中井うた
・御園産業㈱

古切手、ベルマーク、ペットボトルキャップ、お預かりしています。広報にてご紹介を希望される方は、お手数ですがご持参、ご郵送の際にご一報ください。(お知らせいただいた方のみ掲載しております)

ふくしのお知らせ伝言板

赤い羽根共同募金を財源に実施します

平成22年度 子育て支援事業助成の申請を受け付けます

栗東市内において子育て支援の推進を目的に取り組む団体、ボランティアグループに対し助成します。

【助成金額】 3万円以内（事業費総額の2／3）
【募集期間】 5月6日（木）～5月31日（月）
【問合せ先】 申請にあたり、実施要項等詳細については社会福祉協議会までお問い合せください。

栗東市社会福祉協議会　地域福祉課
TEL 554-6105　FAX 554-6106

滋賀県子ども未来基金助成事業の募集

滋賀県社会福祉協議会では、子どもを健やかに育む環境づくりを促進するため、県民や民間団体等の子育て支援活動に対し助成しています。

【対　　象】県内において実施される子どもに関わる非営利の支援事業で、事業費総額が5万円以上のもの
【助成金額】1件あたり5万～50万円以内
【募集期間】4月1日（木）～5月7日（金）
【申請方法】活動拠点が所在する市町社会福祉協議会へ所定の様式により申請してください。
募集要項、助成申請書（様式）はホームページ（http://www.shigashakyo.jp/）からもダウンロードできます。
【問合せ先】滋賀県社会福祉協議会　地域福祉部
TEL 567-3921　FAX 567-5160

本誌と巡回バスの広告 募集中！

本誌（「栗東ふくし」）、ならびに、老人福祉センター巡回バスの車内に掲載する広告を募集しております。企業、法人、事業所さんのPRにいかがでしょうか。
詳しくは下記までお問い合わせください。

栗東市社会福祉協議会
総務課
TEL 554-6125
FAX 554-6106

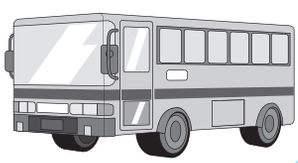

栗東市心身障がい児（者）レクリエーション・スポーツ大会

参加者とボランティア募集

心地よい汗を流し、みんなでレクリエーションスポーツを楽しみましょう。
参加者及びボランティアを募集しています。

日　　時▶6月12日（土）　9：30～15：30
場　　所▶栗東市民体育館
対　　象▶障がい児（者）およびどなたでも
競技種目▶車いす競走、玉入れゲーム、パン食い競走など
締 切 日▶5月28日（金）
申し込み、問い合わせ▶栗東市役所　家庭・障がい福祉課
TEL 551-0113　FAX 553-3678

「老人福祉センターなごやか」からのお知らせ

栗東市総合福祉保健センター（なごやかセンター）は、5月1日より敷地内禁煙となります。それに伴い、老人福祉センターなごやかの個人利用、団体利用及び宿泊利用につきましても敷地内禁煙の対象となりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

各種相談のご案内

相談	相談員	日付	予約受付期間	相談時間
心配ごと相談	学識経験者	5月10日（月）・5月20日（木） 6月10日（木）・6月21日（月） 7月12日（月）・7月20日（火）	予約不要	9：00～12：00
司法書士相談（**要予約**）	司法書士	5月20日（木） 6月21日（月） 7月20日（火）	5月6日（木）～5月17日（月） 6月1日（火）～6月15日（火） 7月1日（木）～7月14日（水）	9：00～12：00
税金相談（**要予約**）	税理士	5月12日（水） 6月 9日（水） 7月14日（水）	5月6日（木）～5月10日（月） 6月1日（火）～6月 7日（月） 7月1日（木）～7月 9日（金）	10：00～12：00 10：00～12：00 10：00～12：00
法律相談（**要予約**）	弁護士	5月10日（月） 6月10日（木） 7月12日（月）	5月6日（木）～ 6月1日（火）～ 7月1日（木）～	9：00～12：00
		5月27日（木） 6月24日（木） 7月22日（木）	5月6日（木）～ 6月1日（火）～ 7月1日（木）～	9：30～12：00

★ 場所：総合福祉保健センター（なごやかセンター）
★ 上記相談の予約は社会福祉協議会（電話　554－6105）までお問合せください。8時30分から受付開始。
★ 住民のみなさまの日常生活上の悩みごとなどのご相談に応じます。
★ 司法書士相談では、多重債務問題、不動産登記、その他名義変更などのご相談を受けております。
★ **法律相談・司法書士相談では、一つの問題に対しての継続利用および同じ方の複数回ご利用はおことわりします。**

社会福祉法人　栗東市社会福祉協議会
〒520-3015　滋賀県栗東市安養寺190（総合福祉保健センター　なごやかセンター内）
◆TEL　事務局　総務課　**077-554-6125**　地域福祉課　**077-554-6105**　事業課　**077-554-6102**
◆FAX　**077-554-6106**　◆ホームページ http://www.ritto-shakyo.jp/